

北 交 企 第 1 7 号
令和 7 年 5 月 1 3 日

寿都町長	片岡	春雄	殿
岩内町長	木村	清彦	殿
蘭越町長	金	秀行	殿
黒松内町長	鎌田	満	殿

北海道運輸局長 井上 健二

地域旅客運送サービス継続実施計画の認定について

令和 7 年 4 月 1 8 日付け申請のあった地域旅客運送サービス継続実施計画については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 2 7 条の 3 第 2 項により認定したので通知します。

北交企第 17 号の 2
令和 7 年 5 月 13 日

札幌運輸支局長 殿

北海道運輸局長 井上 健二

地域旅客運送サービス継続実施計画の認定について

令和 7 年 4 月 18 日付けで寿都町、岩内町、蘭越町及び黒松内町より申請のあった地域旅客運送サービス継続実施計画について、別添のとおり認定したので了知されたい。